

推進項目3 働きやすい環境の整備

○働き方改革の推進 ○労働環境の向上

(1) ありたい姿

女性、高齢者、障害者など、誰もが安心して働けるよう、働き方改革などに積極的に取り組んでいる。また、労働問題の改善や従業員の健康増進への取り組みが進み、雇用が安定している。

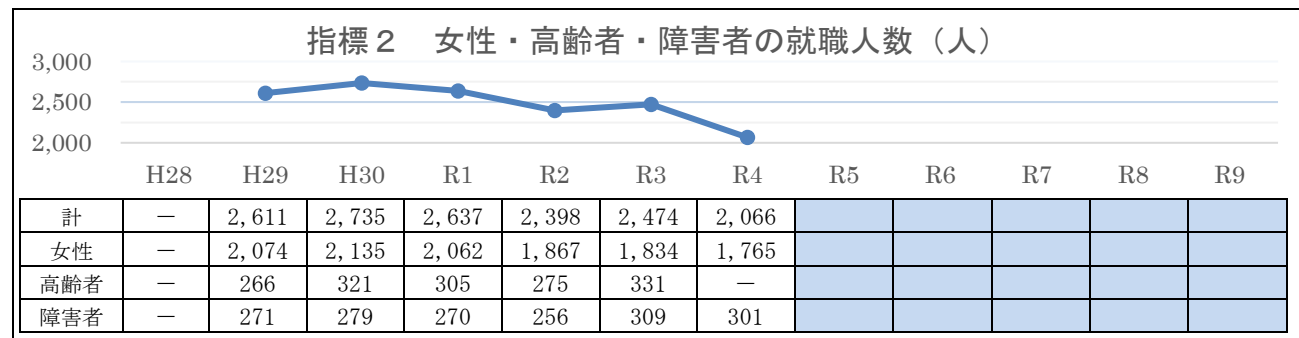
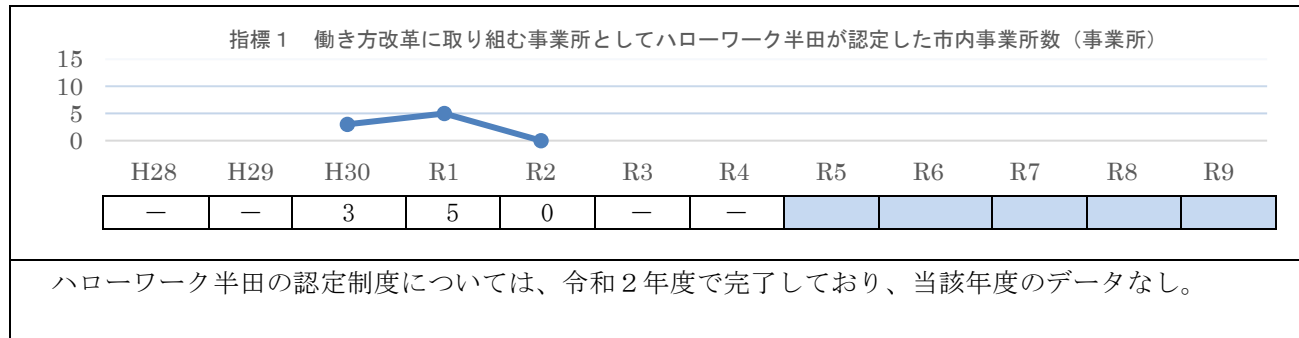


(2) 施策

- 施策① ワークライフバランスを推進する
- 施策② 女性、高齢者、障害者などの活躍を推進する
- 施策③ 労働問題の改善を支援する
- 施策④ 従業員の健康づくりを支援する

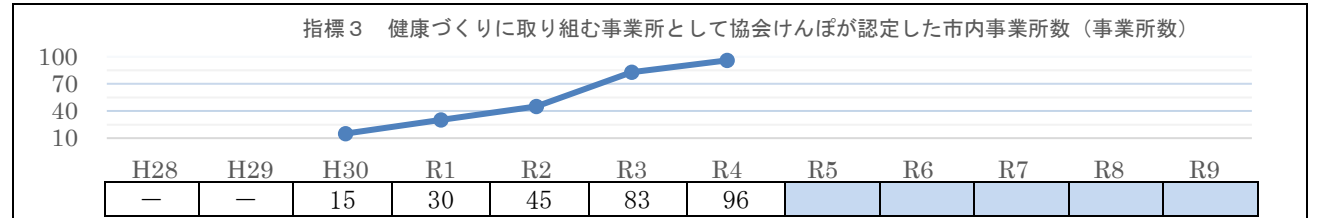


(3) 指標 (施策の状況を確認するためのものさし)



令和4年度は令和3年度とほぼ同じ水準となった。また、障害者の就職人数については、8人の減となった。

高齢者の就職人数については、厚生労働省の情報更新がなかったため集計から除外している。



令和4年度に認定した事務所数は96件で、令和3年度に比べて13事業所増加した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、健康に対する意識の高揚とともに、事業所において健康経営の認知度や考え方が徐々に浸透してきたものとする。



(4) 主な取り組み

産業分野	取り組み内容 (令和4年度)	実施主体				施策			
		市	支援団体等	金融機関	大学等	①	②	③	④
全産業共通	・地域職業相談室の企業PRコーナーにおいて、働き方改革や従業員の健康づくりを進める事業所等をPRする。(PRした事業所数0事業所)	◎	○			●	●	●	●
	・働き方改革に関するセミナーを開催する。(1回)		◎			●	●	●	●
	・健康セミナーを開催する。(2回)	○	◎						
	・労働相談を実施する。(相談件数107件)	◎	○					●	
	・労働保険、雇用保険、共済制度等をPRする。(HP、所報等)	○	◎						
	・従業員の健康づくりに関する出前講座を実施する。(実施事業所数6事業所) ・事業所を対象とした健康づくりチャレンジ事業を実施する。(参加事業所数7事業所、4,095人)	◎							●

支援団体等…商工会議所、ハローワーク、観光協会、JA  
大学等…大学、高校、研究機関



(5) 産業推進会議のコメント、施策の評価等

<コメント>

・「働きやすい環境」を測る指標として、国は新たな認定制度を創設しデータベース化している。企業の実態を公表することが企業のPRに繋がるようになってきているため、こうしたデータベースを活用していくことが必要と考える。

<施策の評価等>

・新型コロナウイルス感染症の流行により、働き方改革が加速するなか、セミナーや労働相談などを実施しており評価できる。